

第2回研究会

持続可能な交通安全施設 整備等の在り方

令和元年10月29日

京都府警察本部交通規制課

研究会の進め方

第1回

交通安全施設の
現状と求める機能



第2回

- 交通安全施設の維持管理
- 交通安全施設の整備効果
- 交通安全施設の代替機能



第3回

- 自動運転に資するインフラ整備の在り方
- 自動運転機能に求めるもの
- 基本的な施策整備と整備要件及び整備方法



第4回

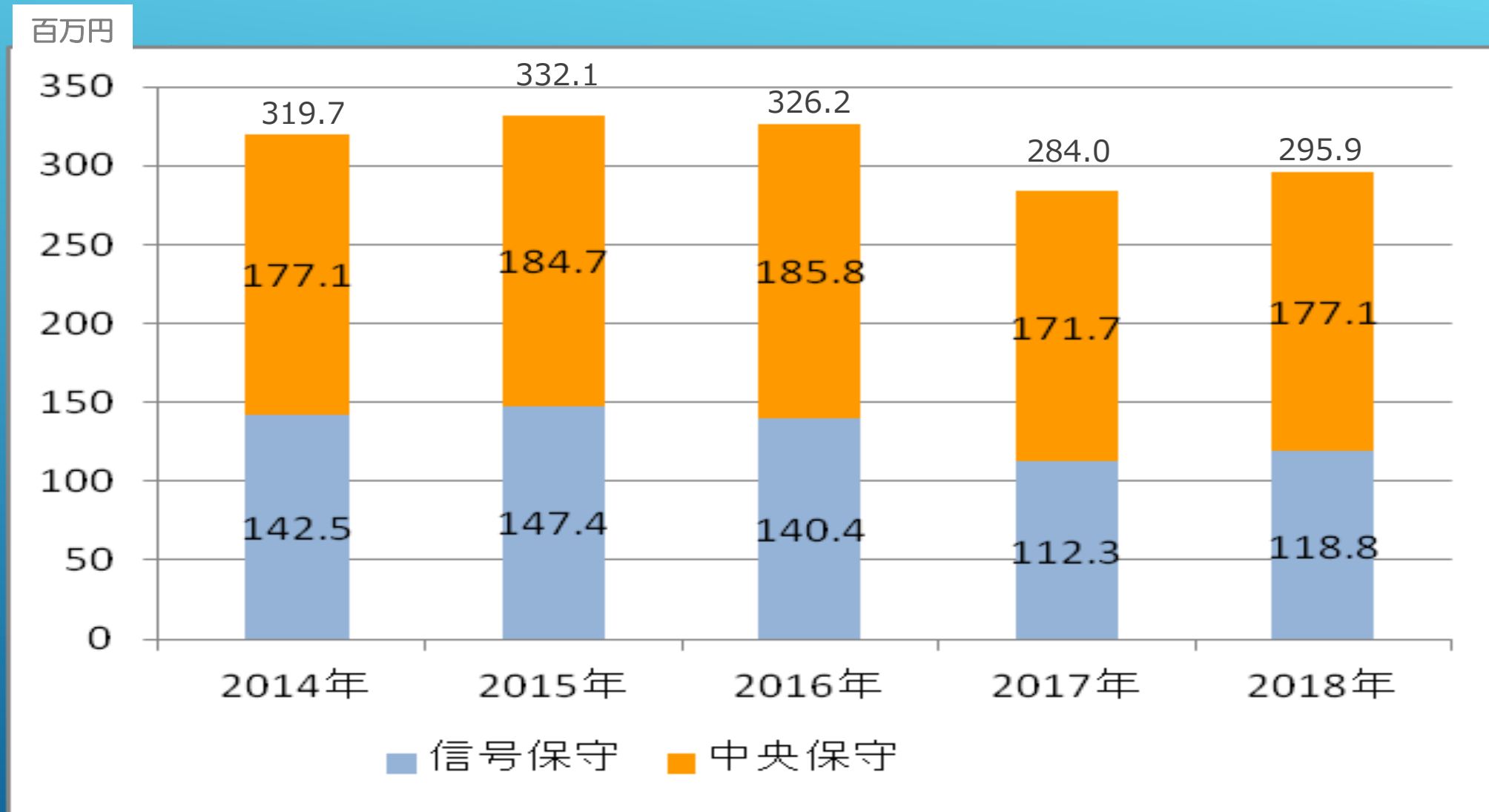
持続可能な
交通安全施設整備等の
在り方に関する提言

本日のテーマ

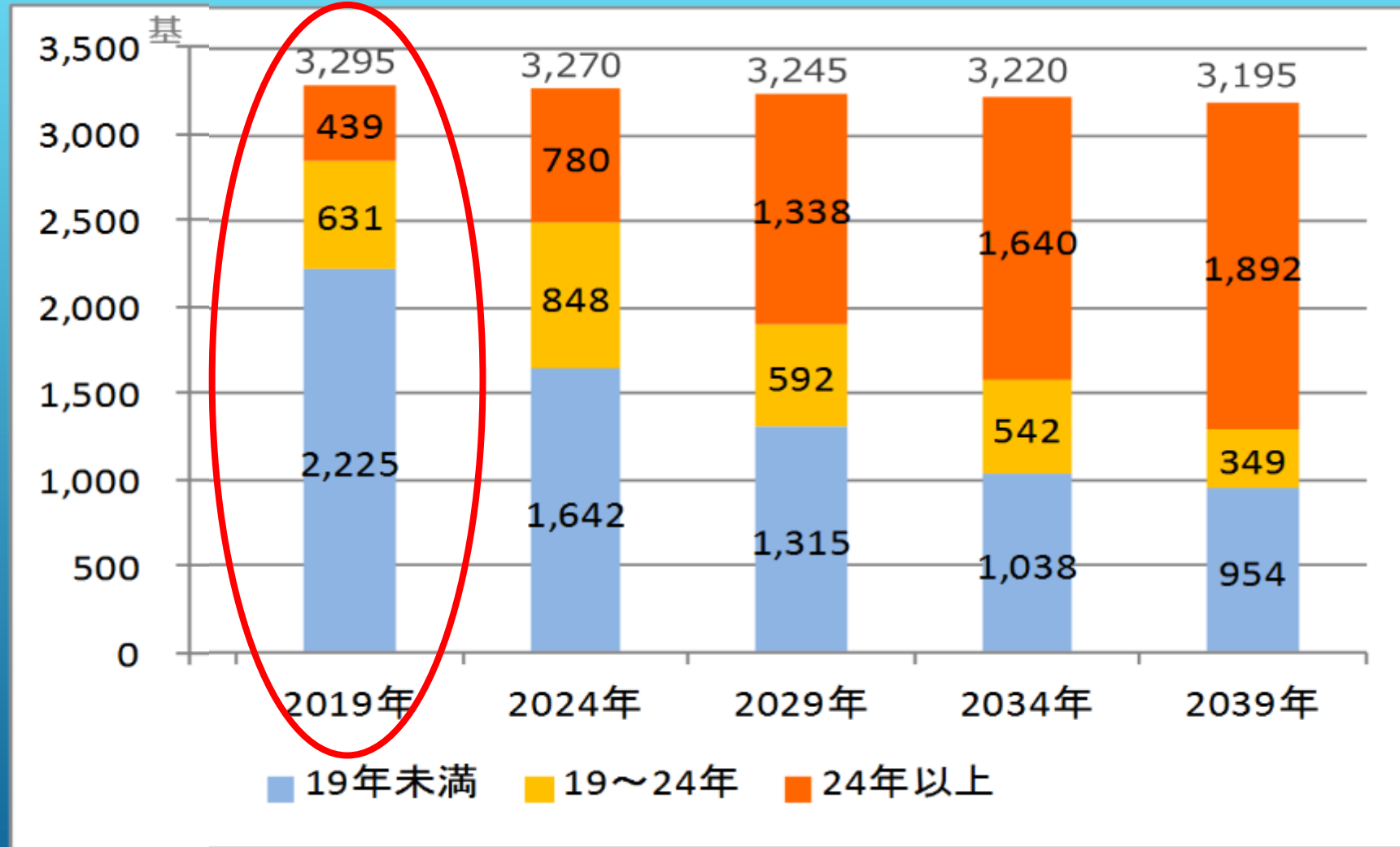
- 交通安全施設の維持管理
- 交通安全施設の整備効果
- 交通安全施設の代替機能

交通安全施設の維持管理

保守管理業務委託費の推移



信号制御機の老朽化



信号制御機使用年数の現状と将来予測（年間58基更新の場合）

交通安全施設の整備効果

1. 信号機の新設

① 城陽宇治線の大規模救急病院前（平成27年3月21日整備）



新設箇所図



病院

巨椋池土地改良区

オブジェスタイル

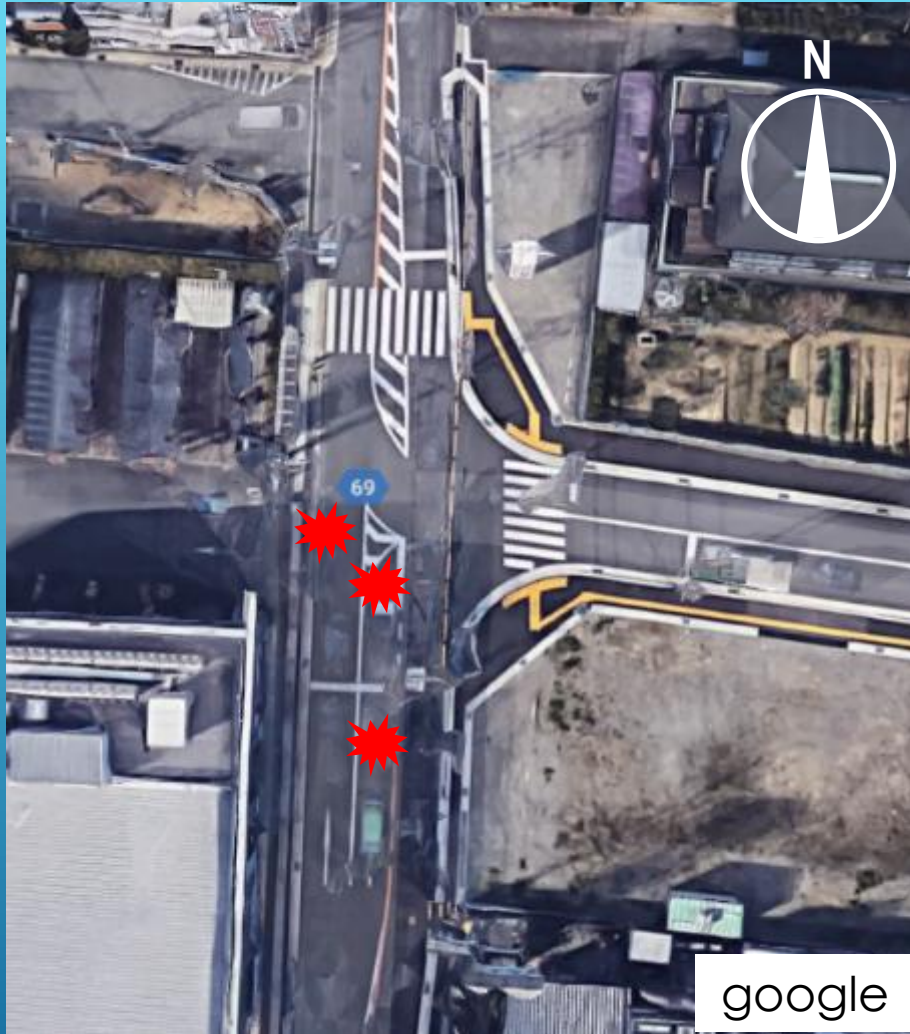
音羽茶屋 宇治店

メガネの三城 宇治橋島店

はちんこ村

google

周辺市街化状況



整備前（平成24年3月21日～ 27年3月20日）

整備後（平成27年3月21日～ 30年3月20日）

整備効果検証図（前後各3年間の人身事故発生状況）

② 馬堀停車場篠線馬堀駅国道線（平成26年4月30日整備）



新設個所図



周辺市街化状況



整備前（平成23年4月30日～ 26年4月29日）



整備後（平成26年4月30日～ 29年4月29日）

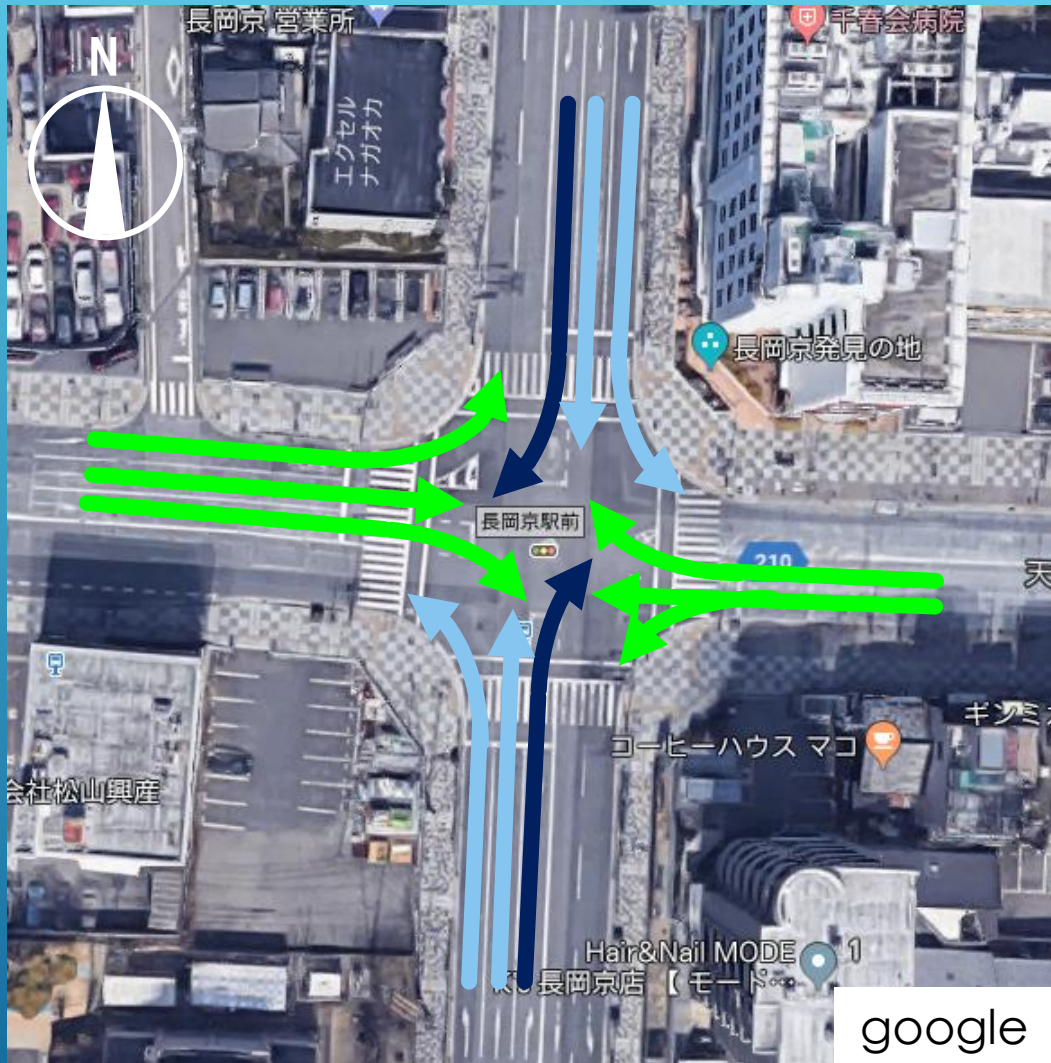
整備効果検証図（前後各3年間の人身事故発生状況）

2. 信号機の改良

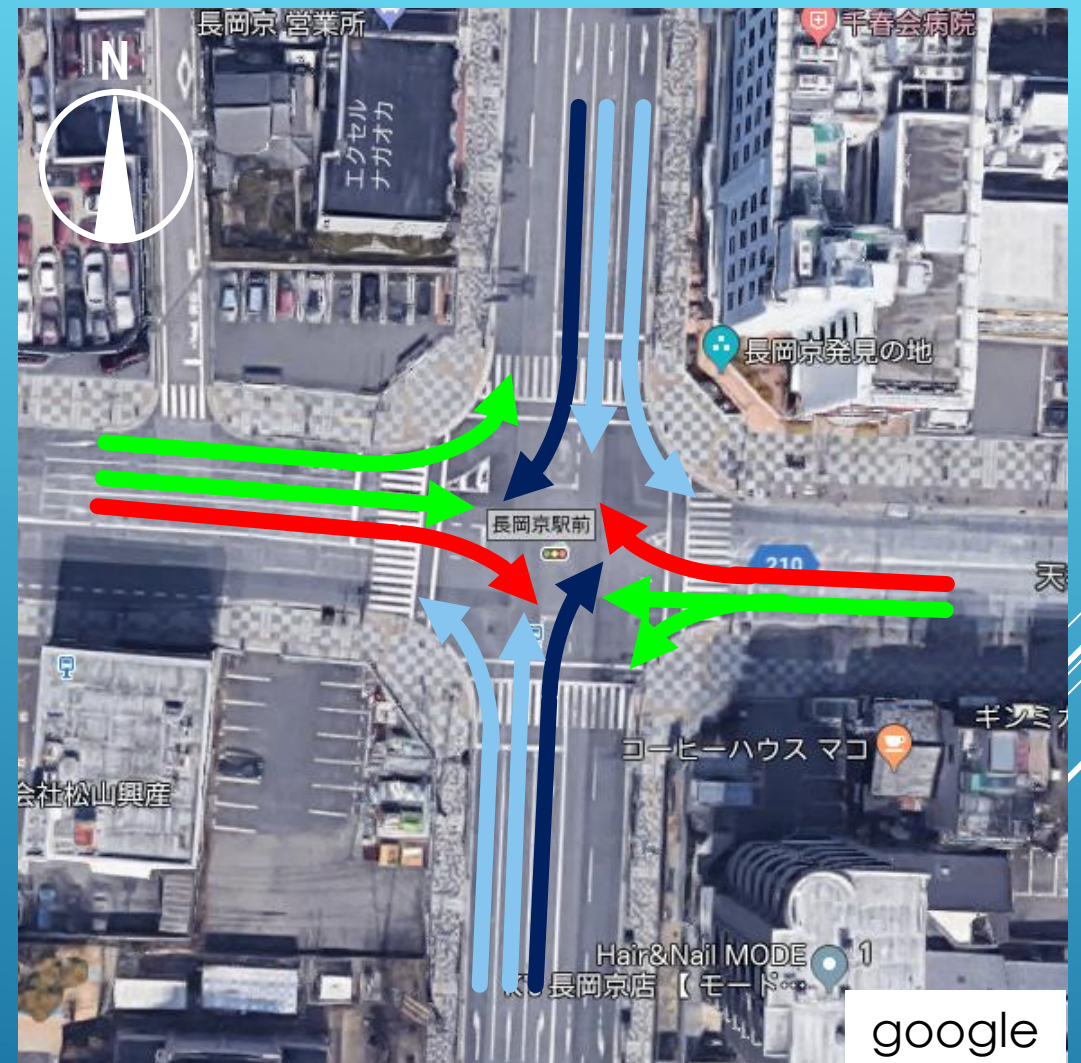
西京高槻線長岡京駅前にも右折矢印を設置（平成27年2月10日整備）



改良箇所図



整備前



整備後

信号現示の変化（現示別に流動方向を色分け）

3. 信号機の撤去

三条通の寺町・烏丸間で3箇所（平成27年10月28日撤去）



撤去箇所図



整備前（北方を撮影）



整備後（北方を撮影）

現場状況図（三条柳馬場交差点）

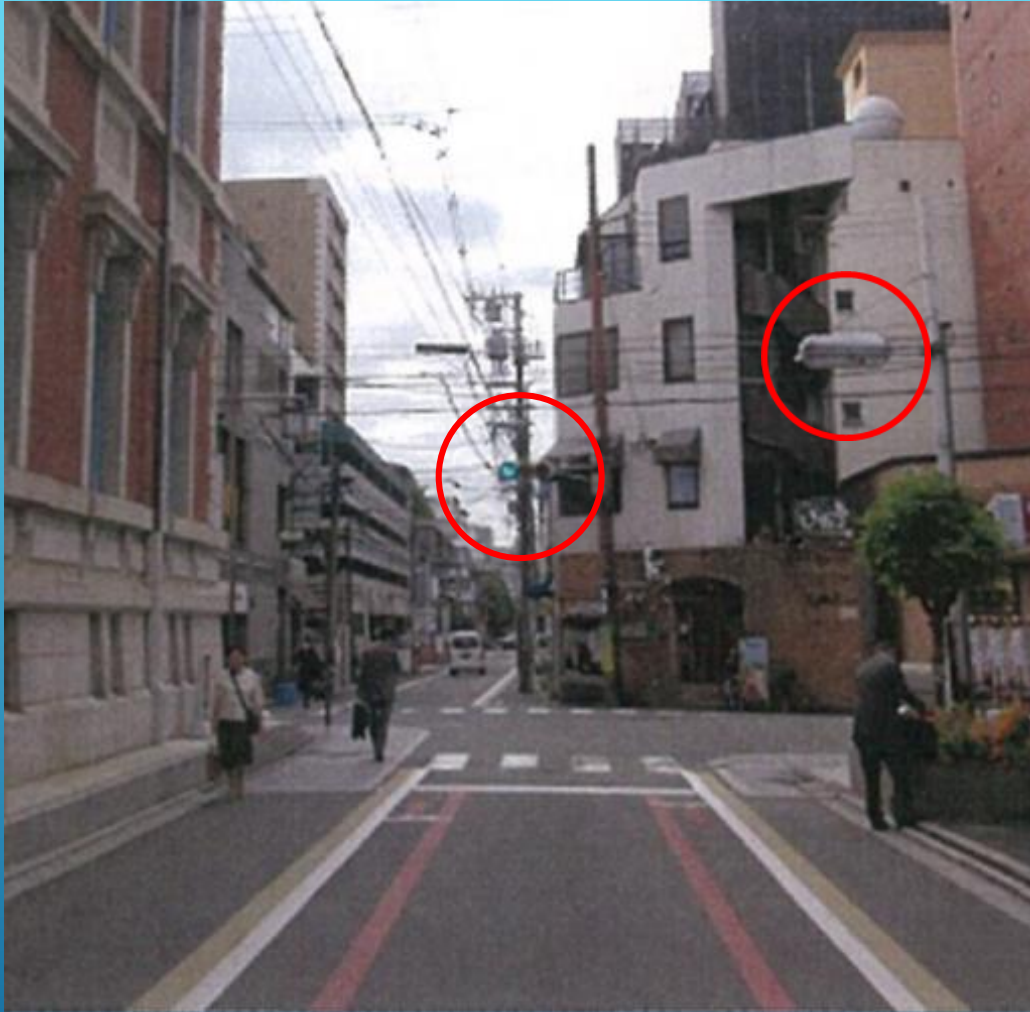


整備前（北方を撮影）



整備後（北方を撮影）

現場状況図（三条高倉交差点）



整備前（南方を撮影）

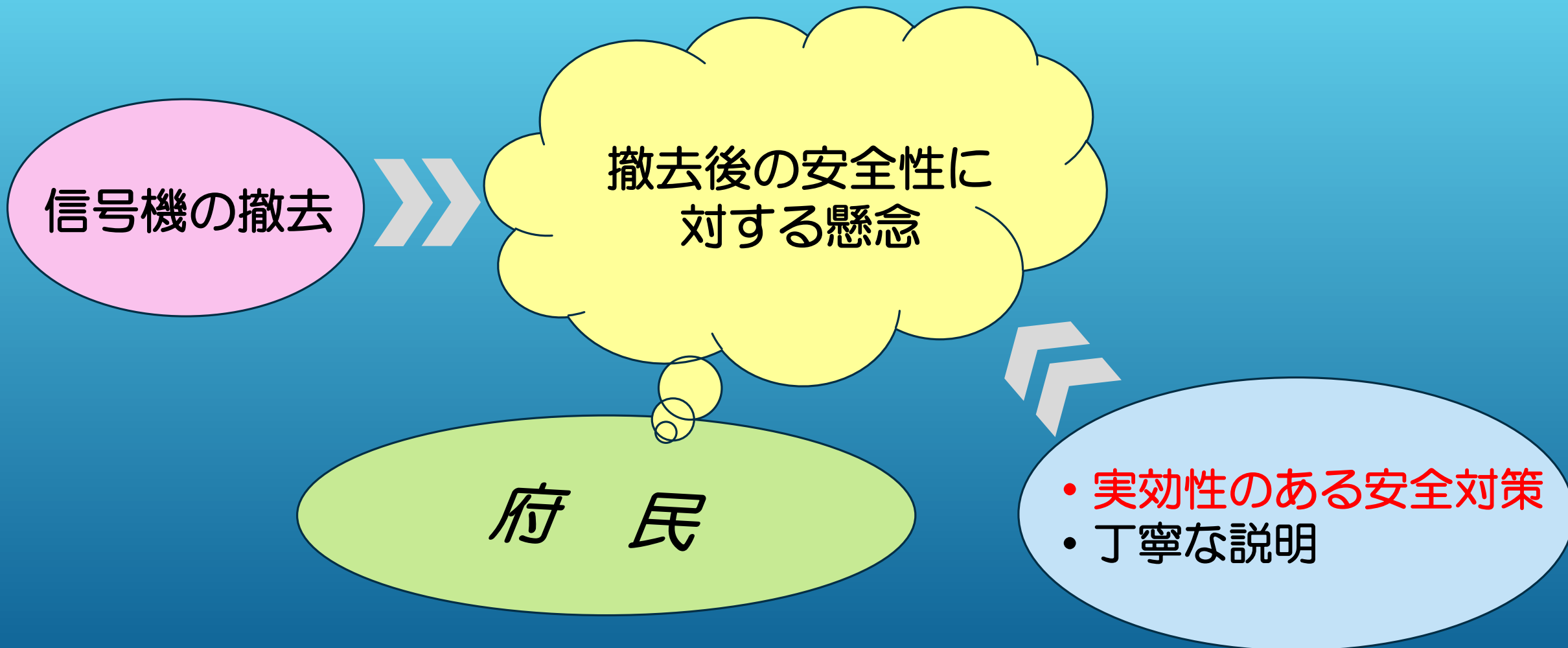


整備後（南方を撮影）

現場状況図（三条東洞院交差点）

交通安全施設の代替機能

1. 信号機撤去の際の懸念



2. 信号機撤去後の安全対策

- 一時停止標識
- 止まれ文字（強調）

- カラー舗装
- クロスマーク



西洞院通（中京区）



竹田街道（伏見区）

- ハンプ
- 狭さく



百々小学校地区（山科区）

- 二段階横断歩道



岐阜県関市倉知



検討

押ボタン式信号機の検討①

主道路（幅員6.0m）



従道路（一方通行・幅員3.7m）



押ボタン式信号機の検討①



押ボタン式信号機の検討②

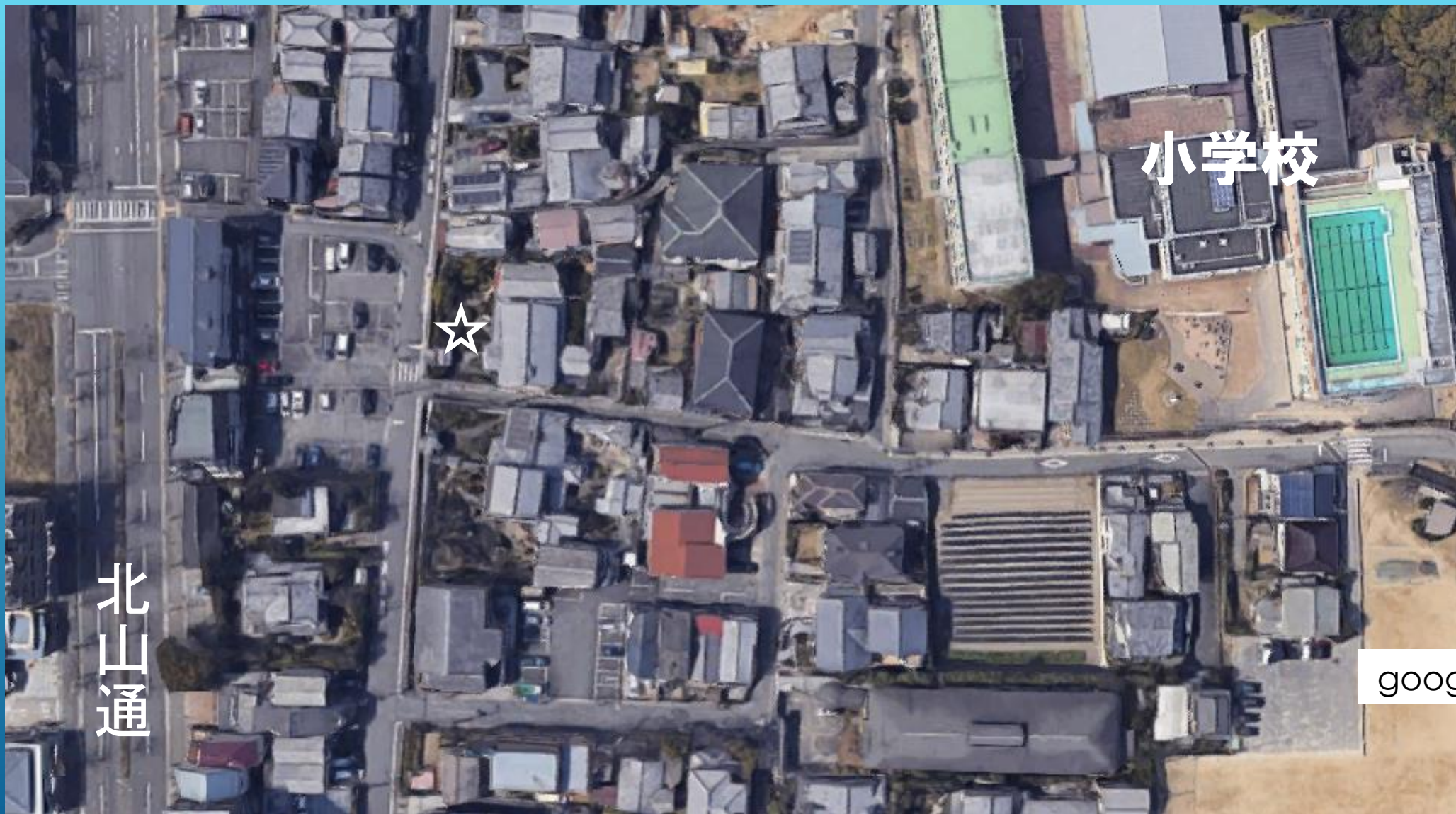
主道路（幅員4.0m）



従道路（幅員2.4m）



押ボタン式信号機の検討②



• ラウンドアバウト

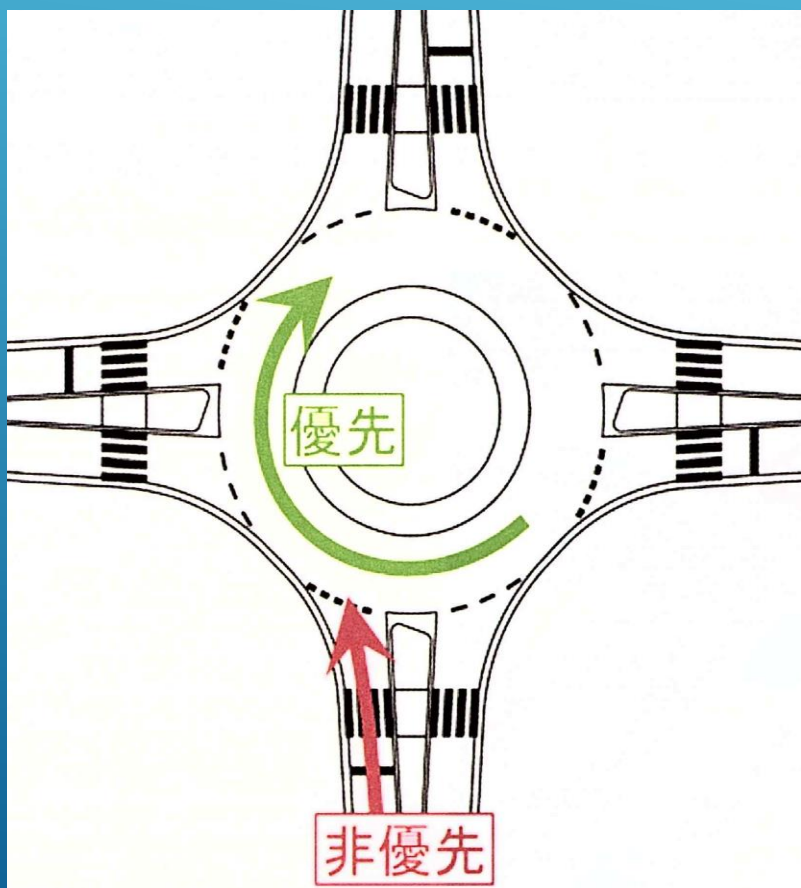


南丹市大藪小溝

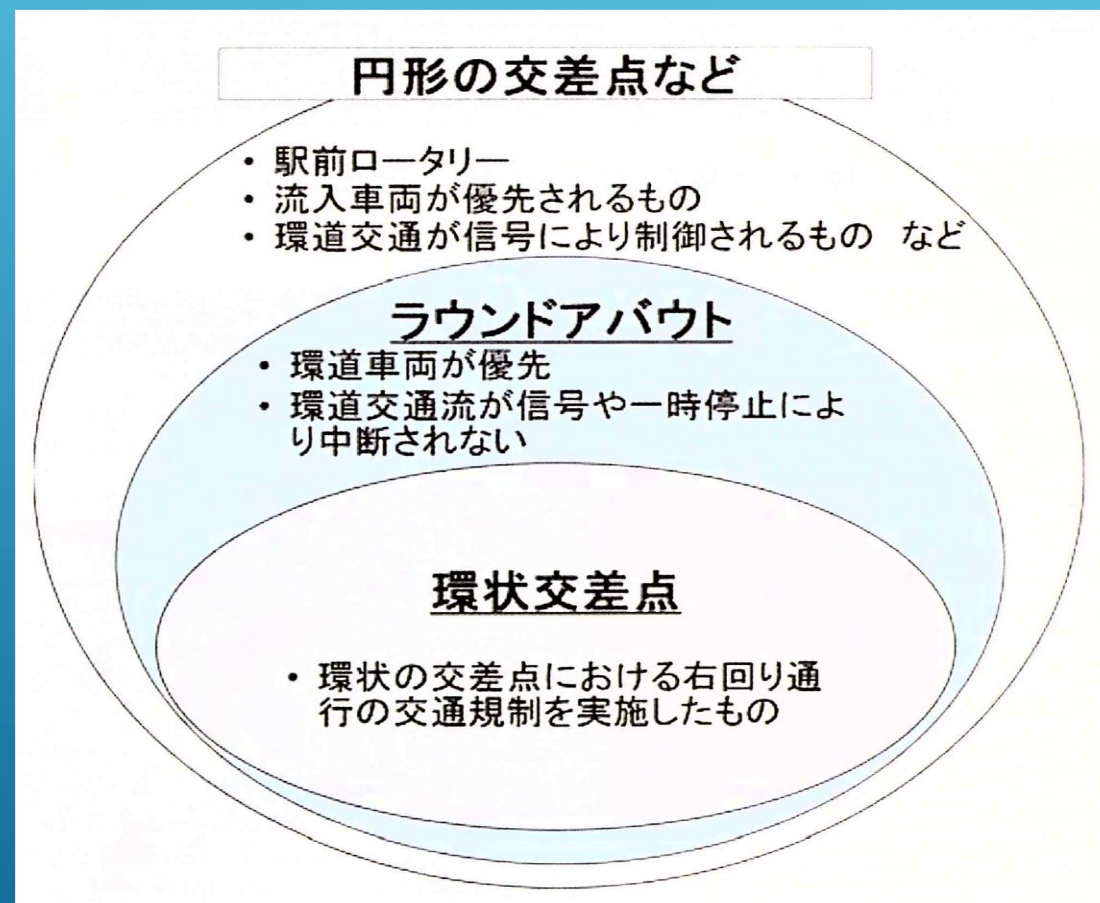
3. ラウンドアバウトの検討

ラウンドアバウトの概要 (交通工学会『ラウンドアバウトマニュアル』より)

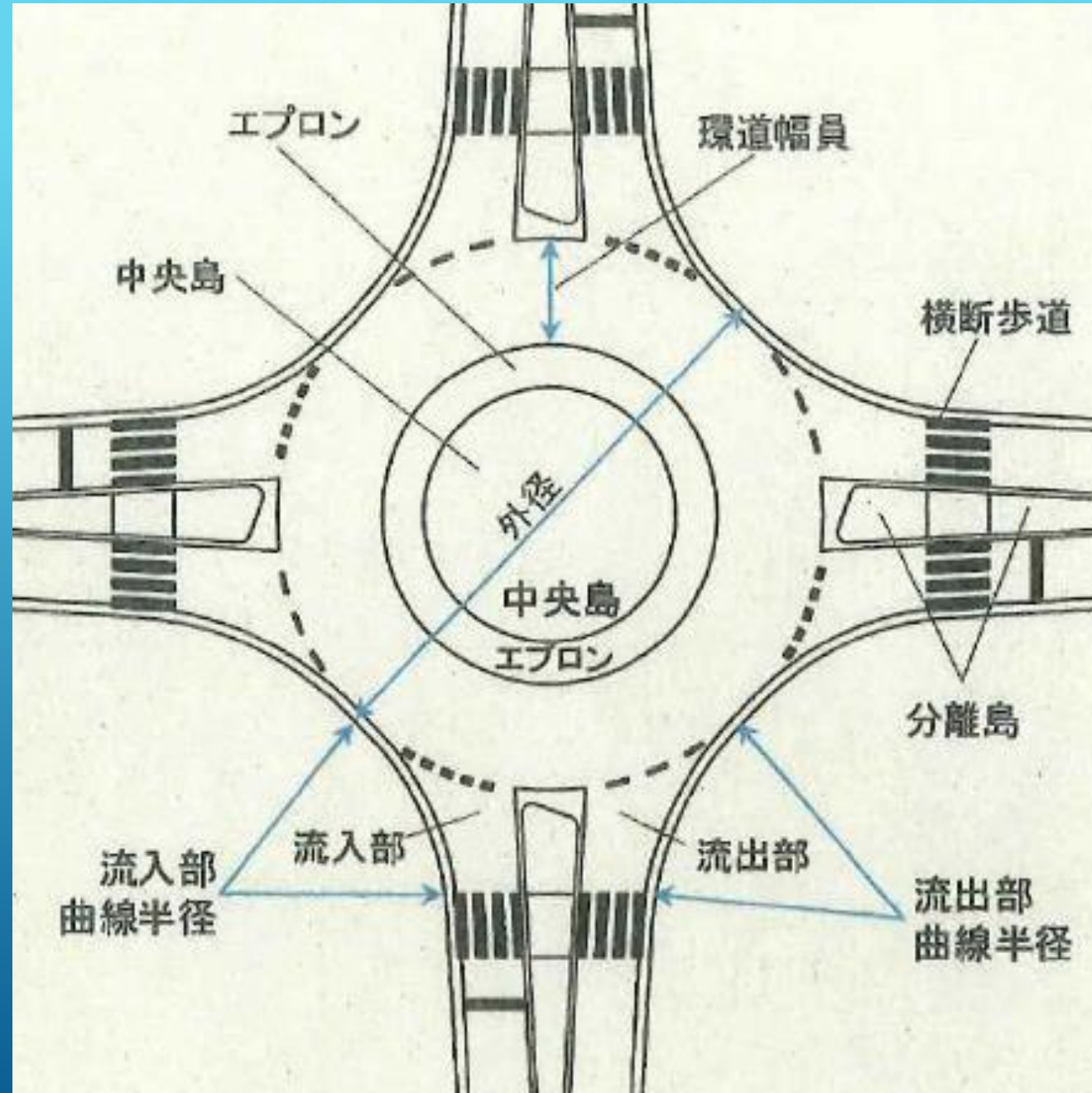
① 交通の制御方式



② 環状交差点の位置付け



• 構成要素



ラウンドアバウトの長所

- ① 安全性が向上
- ② 円滑性が向上
- ③ 特殊交差点の処理能力が向上
- ④ 右左折車線が不要
- ⑤ ライフサイクルコストが低い
- ⑥ 災害に強い

ラウンドアバウトへのシミュレーション



☆横断歩道における歩行者優先

道路交通法38条第1項

- 横断歩道等に接近する場合
歩行者等がないことが明らかな場合
を除き～徐行
- 横断歩行者等がいる場合～一時停止
- 全ドライバーが、歩行者優先を遵守
することで押ボタン式信号機は不要
- 京都府警察では、横断歩道における
歩行者優先の啓発に取り組んでいる

運転者の皆さん

歩行者に安全であるべき



横断歩道で徐行・一時停止

していますか？

「横断歩道における「歩行者優先」を忘れていませんか？

横断歩道は歩行者が安全に道路を横断するために設けられたものであり、歩行者等の優先や保護については、道路交通法に定められています。

標示・標識 見えていますか？



「◇」標示は、この先に横断歩道があることを示す道路標示です。

「◇」標示を確認したら減速して、いつでも停止できる速度で進行するようにしましょう。

また、横断中の歩行者のほか、横断しようとしている歩行者があれば、確実に停止して横断し終えるのを待ちましょう。

歩行者の優先・保護

道路交通法

第38条

第1項

(前段) 横断歩道等に接近する場合の義務

(後段) 横断歩行者等がいる場合の一時停止

第2項 前方通過前の一時停止

第3項 横断歩道等の手前での進捗の禁止

第38条の2

横断歩道のない交差点

での歩行者優先

横断歩道付近では、徐行・一時停止を!



わたれなさい...

ビューン

横断歩道を渡ろうとしている人がいたら一時停止!!
歩行者等が横断し終えても、すぐには発進せず、十分な安全確認をしてから発進、通過しましょう!

ゆっくりどうぞ~



京都府警察

ご静聴ありがとうございました



京都府警察